

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第122号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成21年2月12日 16時05分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港東ソー雑貨2号棧橋 (概位 北緯34°03.3′ 東経131°45.9′)	
事故等調査の経過	平成21年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 英 ^{えいしやう} 省丸、498トン 船舶番号、船舶所有者等 132470、株式会社阿部海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷外板中央付近に凹損及びバウスラスト2翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、徳山下松港において、約7～8m/sの西風が吹く状況下、本船より長さが約20m短い東ソー雑貨2号棧橋に船首をほぼ真南に向けて左舷着けする際、突風により船首が風下側に圧流され、平成21年2月12日16時05分ごろ、左舷中央付近の外板が同棧橋南端の角に衝突し、同棧橋南側の浅瀬に近づき、駆動中のバウスラストが石を巻き込み、異常な金属音が生じた。	
気象・海象	気象：風向 西 風速 約7～8m/s	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、着棧する際、風下側の棧橋との平行距離を適切に保たなかった可能性があると考えられる。 本船は、右舷正横から西の風を受け圧流された可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が西風を右舷正横から受けて着棧する際、棧橋との平行距離を適切に保たなかったため、棧橋に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	